

## 第6章 愛知県流域下水道事業経営戦略

### 6-1. 経営戦略策定の趣旨

#### (1) 目的

愛知県では、2019年をピークに人口減少に転じ、流域下水道事業においても、流入水量の伸びの鈍化や職員の高齢化による執行体制の脆弱化が危惧される状況である。

また、施設の老朽化が進行するとともに、物価高騰の影響を受けて、維持管理費や改築・更新費が増加するとともに、迫りくる巨大地震に対応するための地震対策なども行う必要があることから、限られた財源の中で効率的に事業運営していく必要がある。

流域下水道事業では、2019年度から地方公営企業法の財務規定を適用し、公営企業会計に移行している。

愛知県流域下水道事業の経営の更なる健全化のため、必要な現状分析及び将来予測を行い、経営及び投資の合理化を図ることで、持続可能な下水道事業運営を行うことができるよう、2020年3月に2020年から10年間を計画期間とする現経営戦略を策定した。

今回、現経営戦略の計画期間の中間年度を迎えたことから、現ビジョンと現経営戦略の見直しを行い、両計画を統合し新ビジョンを策定するものである。

#### (2) 策定の対象範囲

本計画は、県内の11流域下水道（矢作川、境川、衣浦西部、衣浦東部、豊川、五条川左岸、日光川上流、五条川右岸、新川東部、日光川下流、新川西部）を対象とする。

#### (3) 経営戦略の位置付け

今回、見直しを行う経営戦略の位置付けは、「第1章1-2. 策定方針 図1-1」に示したとおりである。

#### (4) 計画期間

本経営戦略の計画期間は次のとおりとする。

2026年度から2035年度までの10年間

## 6-2. 事業概要

### (1) 事業の現況

流域下水道事業の現状と評価、中期目標については、第2章、第5章で整理している。

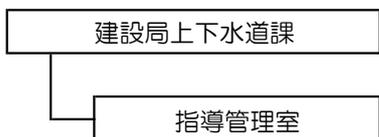
#### ① 組織の状況

流域下水道事業は、本庁組織として上下水道課、出先機関として9事務所1出張所の体制で運営している、また指定管理者として（公財）愛知水と緑の公社により処理場の運転管理を行っている。

2024年4月1日から、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律（2023年法律第36号）が施行され、水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省に移管された。

本県においても、水道事業に関する事務を保健医療局から建設局に移管の上、「下水道課」を「上下水道課」に名称変更し、新たに指導管理室を設置した。

本庁



出先機関

所管浄化センター

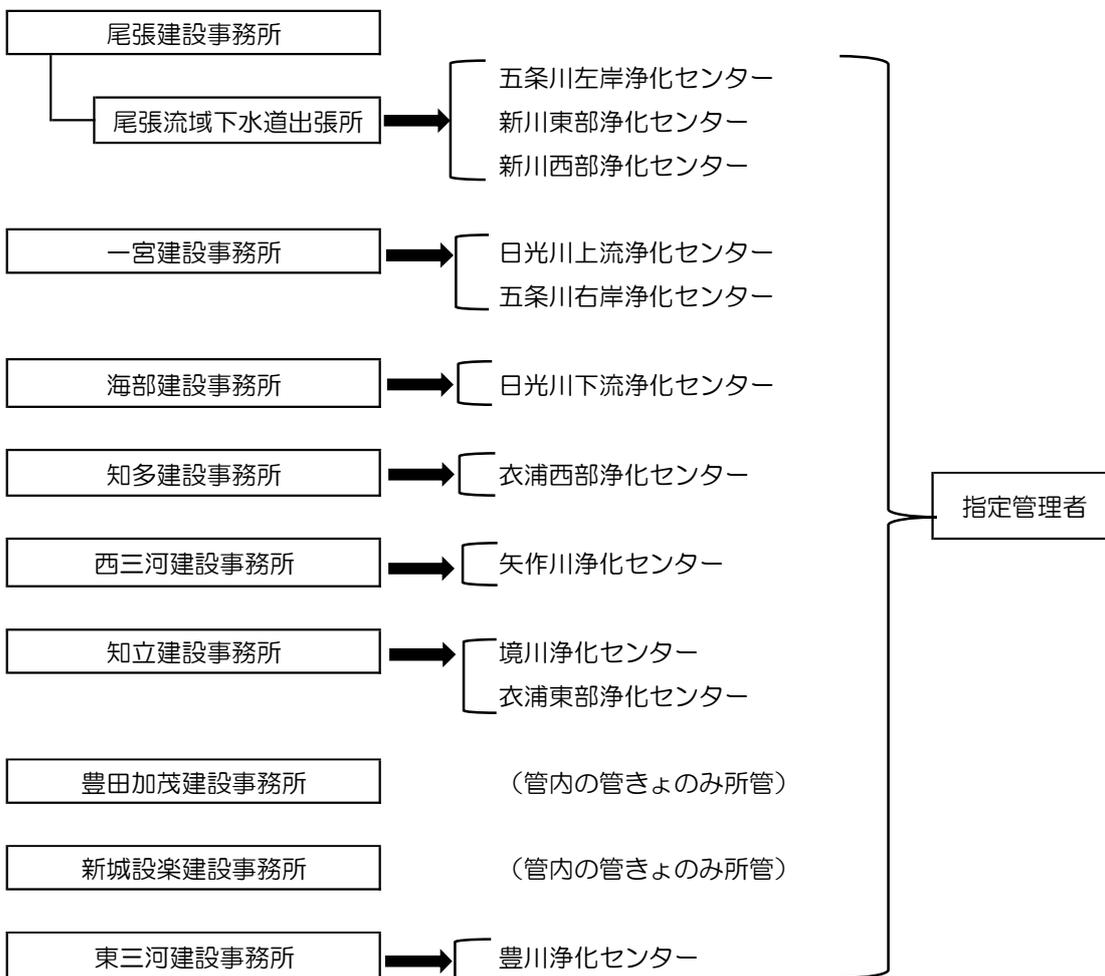


図 6-1 組織体制及び所管浄化センター

## ② 市町負担金の状況

### 市町負担金の概要・考え方

流域下水道の関係市町に求める負担金には、維持管理費負担金、資本費負担金及び建設事業費負担金がある。

#### ア 維持管理費負担金

管きよ、ポンプ場、終末処理場の維持管理に必要な経費に係る市町負担金。

処理区ごとに一定期間に想定される維持管理費を予定流入水量で除し、1 m<sup>3</sup>当たりの単価を定め、それに実際の流入水量を乗じて得た額としている。

維持管理負担金単価の推移を表 6-1 に示す。単価は、市町との協議により定めており、一部合流区域を有する処理区にあつては、雨水用の単価を定めている。

#### イ 資本費負担金

建設時に発行した企業債の元利償還費（地方交付税措置分を除く）に充当する負担金。減価償却費と起債利子により算定している。

#### ウ 建設事業費負担金

建設改良費に係る負担金。

建設改良費（人件費及び事務的経費を除く）から国庫補助金を控除した額の3分の1としている。

表 6-1 維持管理費負担金単価の推移

単位：円/m<sup>3</sup>（税込み）

処理区	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	備考
矢作川	31.7 (18.5)	31.7 (18.5)	31.7 (18.5)	31.4 (16.3)	38.1 (22.6)	38.1 (22.6)	雨水単価は岡崎市のみ
境川	41.7 (16.4)	41.7 (16.4)	41.7 (16.4)	39.3 (16.6)	44.8 (21.8)	44.8 (21.8)	雨水単価は刈谷市のみ
衣浦西部	46.0	46.0	51.1	51.1	51.1	57.2	
衣浦東部	68.3	73.8	73.8	73.8	77.8	77.8	
豊川	37.6	43.2	43.2	43.2	47.8	47.8	
五条川左岸	39.9	47.0	47.0	47.0	50.2	50.2	
日光川上流	65.7	65.7	65.7	65.7	65.7	72.7	
五条川右岸	70.7	70.7	70.7	76.7	76.7	85.1	
新川東部	90.7	88.9	88.9	88.9	98.9	98.9	
日光川下流	111.4	106.3	97.8	97.8	97.8	106.0	
新川西部	125.5	125.5	149.9	149.9	149.9	149.9	

注：（ ）内は雨水単価

(2) 経営比較分析表を活用した現状分析

総務省が公表する、地方公営企業に各事業の「経営比較分析表」を用い、経営の健全性や効率性、施設老朽化の状況など評価した。本事業の評価は以下のとおり。

1. 経営の健全性・効率性			
① 経常収支比率 (%)	② 累積欠損金比率 (%)	③ 流動比率 (%)	④ 企業債残高対事業規模比率 (%)
<p>経常収支比率とは、維持管理費負担金収入等の収益で、処理場の管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上であれば単年度収支が黒字であることを示す。企業会計移行時の2019年度と電気代等の急激な物価高騰があった2022年度は100%を下回ったが、本事業では、概ね100%を超えていることから、経営状況は健全であるといえる。</p>	<p>累積欠損金比率は、これまでの赤字（累積欠損金）が総資産に対してどの程度の割合を占めているかを示す指標であり、この比率が高いほど、過去の損失が資産に重くのしかかっていることを意味し、将来的な経営の持続可能性に課題があると判断される。本事業においては、累積欠損金比率が0%であり、過去の赤字の蓄積がないことから、経営状況は健全であるといえる。</p>	<p>流動比率は、事業に必要な短期的支出（流動費）が総資産に対してどの程度の割合を占めているかを示す指標であり、資金繰りの安定性や財務の柔軟性を評価する指標である。本事業においては、2020年度以降、全国平均を下回っているが、借換債の償還に伴う一時的負債の増加と工事進捗に伴う、一時的な未払金の増加が理由であり、資金繰りに安定性を欠いている状況ではない。</p>	<p>企業債残高対事業規模比率 (%) は、企業債残高が事業規模（負担金収入）に対してどの程度の割合を占めているかを示す指標であり、事業の財務的な負担の程度を評価する指標である。この比率が高いほど、借入金による資金調達に依存していることを意味し、将来的な償還負担や財政運営への影響が懸念される。</p>
⑤ 汚水処理原価 (円)	⑥ 施設利用率 (%)	⑦ 水洗化率 (%)	
<p>汚水処理原価は、流入水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用（維持管理費・資本費）を示すものであり、これに対して維持管理負担金や資本費負担金等の収益がどの程度充当されているかによって、事業の収支状況の評価する指標となる。2021年度以降、急激な物価上昇の影響等により汚水処理原価も上昇しており、流域関連市町から徴収する維持管理負担金単価も上昇している。本事業では、全国平均を下回っているが、処理区ごとで汚水処理原価の差が大きいことから、引続き、維持管理費の削減に努めていく必要がある。</p>	<p>施設利用率とは、処理場の処理能力に対する1日平均処理水量の割合を示す指標となる。本事業では流入水量の増加に合わせて、処理施設を増設しており、全国平均と比較してもバランスが取れた適正な規模の処理施設配置となっているといえる。</p>	<p>水洗化率とは、供用開始済の処理区域内人口のうち、下水道に接続している人口の割合を表した指標であり、公共用水域の水質保全や維持管理費負担金収入確保の観点から100%となっていることが望ましいとされている。本事業では、上昇傾向にあるが、全国平均を下回っており、特に比較的用年数の浅い処理区の水洗化率が低く、引続き水洗化率向上に向けた取組が必要である。</p>	
2. 老朽化の状況			【総括】
① 有形固定資産減価償却率 (%)	② 管きよ老朽化率	③ 管きよ改善率 (%)	<p>1. 経営の健全性・効率性について 経常収支比率 (%) や累積欠損金比率 (%)、流動費などを評価した結果、安定した経営が行われていると評価できる。施設利用率は、全国平均に比べ良好な値を示しているが、水洗化率は、全国平均をやや下回っている状況である。企業債残高対事業規模比率が高く企業債等による資金調達への依存度が高い状況である。</p> <p>2. 老朽化の状況について 有形固定資産減価償却率が低い値を示しているが、当該値が上昇傾向にあることから、将来的な更新投資への備えが必要となる。管きよ老朽化率や管きよ改善率など、現時点では低い値を示しているが、今後、老朽化が進行していくため、適切な点検調査を実施し、修繕による対応と計画的な改築更新を行っていく必要がある。</p> <p>出典 <a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei/r05todoufukent.html#aichiken">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei/r05todoufukent.html#aichiken</a></p>
<p>有形固定資産減価償却率とは、保有する施設や設備などの有形固定資産について、減価償却費が資産総額に対してどの程度計上されているかを表す指標である。本事業では、有形固定資産減価償却率が低い値を示しているが、近年当該値が上昇傾向にある。</p>	<p>管きよ老朽化率とは、保有する下水道管きよのうち、法定耐用年数（50年）を経過した老朽管の割合を評価する指標となる。本事業では、1980年度に豊川流域下水道の供用に始まり、管きよ施設において50年を経過するものが今後増加していくことから、適切な点検調査、修繕と計画的な改築更新により老朽化対策を行っていく必要がある。</p>	<p>管きよ改善率とは、保有する下水道管きよのうち、当該年度に改築（更新）された管の割合を評価する指標となる。管きよ老朽化率と同じく本事業では、1980年度に豊川流域下水道の供用が開始されており、管きよ施設においても布設後50年を経過するものが今後増加していくことから、適切な点検調査、修繕と計画的な改築更新により老朽化対策を行っていく必要がある。</p>	

### 6-3. 経営の基本方針

新ビジョンでは、下水道の役割として「Ⅰ. 快適な水環境を創造する」「Ⅱ. 安心・安全なまちづくりを支える」「Ⅲ. 地域社会へ貢献する」「Ⅳ. 次世代へ継承する」の4つを掲げ、それを実現するために8つの施策を第4章で位置づけし、第5章で8つの施策についての中期目標を定めている。

これらの役割・施策の実現のため、経営戦略の基本方針を以下のとおり定めた。

#### 1 適切なマネジメントによる持続可能な事業経営

「人」、「モノ」、「カネ」を最大限活用し、持続可能な事業経営を目指す。

#### 2 選択と集中による投資の合理化

財源、人材等が限りある中で、各流域の状況に応じて、未普及対策、老朽化対策、地震対策、広域化・共同化をはじめとした優先すべき事業を選択し、予算及び人材を集中させて効率的かつ効果的な事業の実施を目指す。

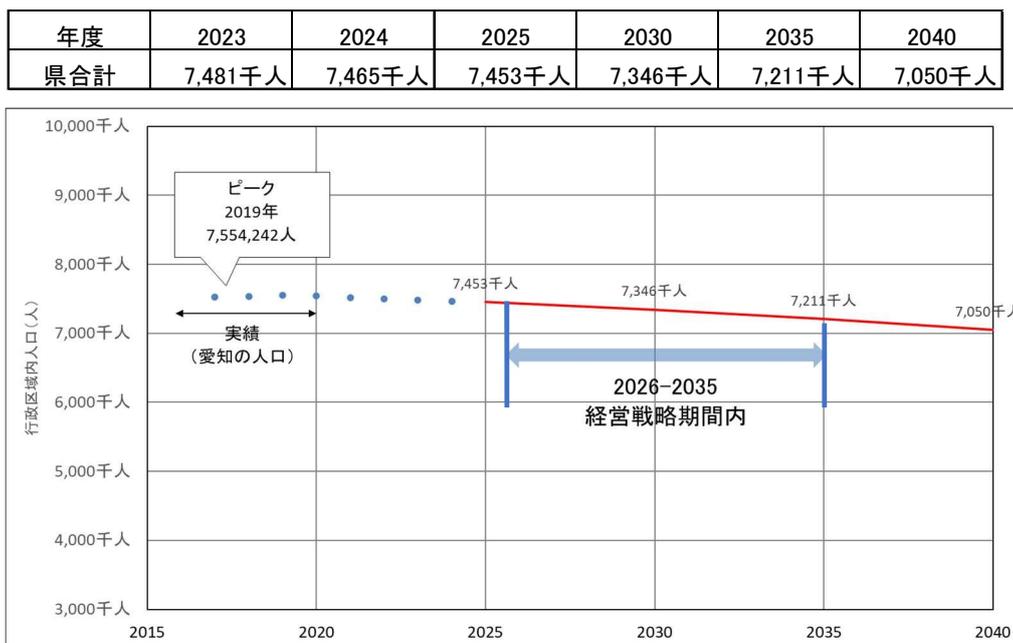
#### 3 収入と支出のバランスに配慮した健全経営の維持

補助金や企業債、市町負担金を適切に確保し、収支の均衡を図ることで、健全な経営を維持する。また、市町負担金額の増加は、流域関連市町の下水道経営にも関連することから効率的な運営に努める。

### 6-4. 将来の事業環境

#### (1) 将来人口の予測

将来の行政区域内人口の採用値については、2章の2-1. 愛知県の人口及び下水道事業の概要で示しているが、2023年度に公表された。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）をもとに将来人口を推計している。



注) 社人研による推計人口は2050年までの推計であるが、今回の経営戦略期間は2026年～2035年であるため、2040年までの値を表記した。

図 6-2 愛知県の将来行政人口の推計

## (2) 下水道処理区域内人口の予測

愛知県の行政人口については図 6-2 で示すとおり、2019 年度にピークを迎え県全体として減少傾向を示している。

しかし、今回の経営戦略期間においては、流域関連公共下水道の整備に伴う処理区域の拡大により、下水道処理区域内人口は増加（微増）する見込みである。

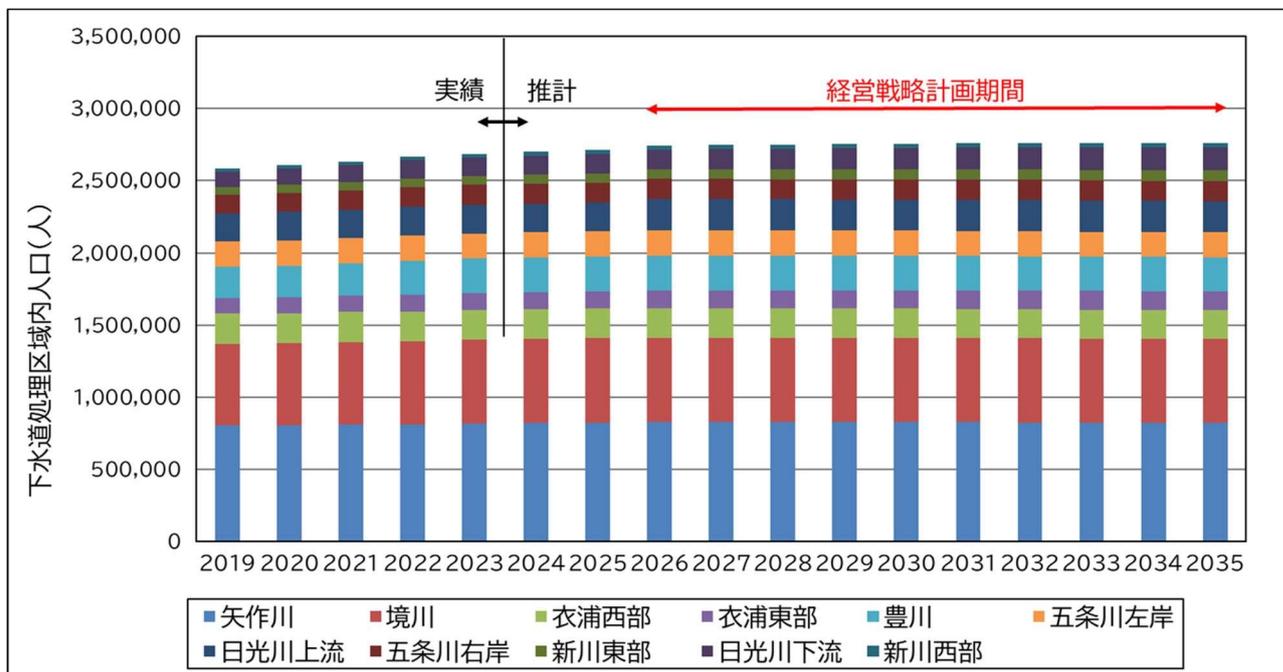


図 6-3 下水道処理区域内人口の見込み

## (3) 流入水量の予測

流入水量は、県の行政人口が減少するため、整備が進んだ流域下水道では減少する傾向はみられるが、未整備区域が多く残る流域下水道では、下水道整備に伴い流入水量が増加するため、11流域全体では流入水量も増加する見込みである。

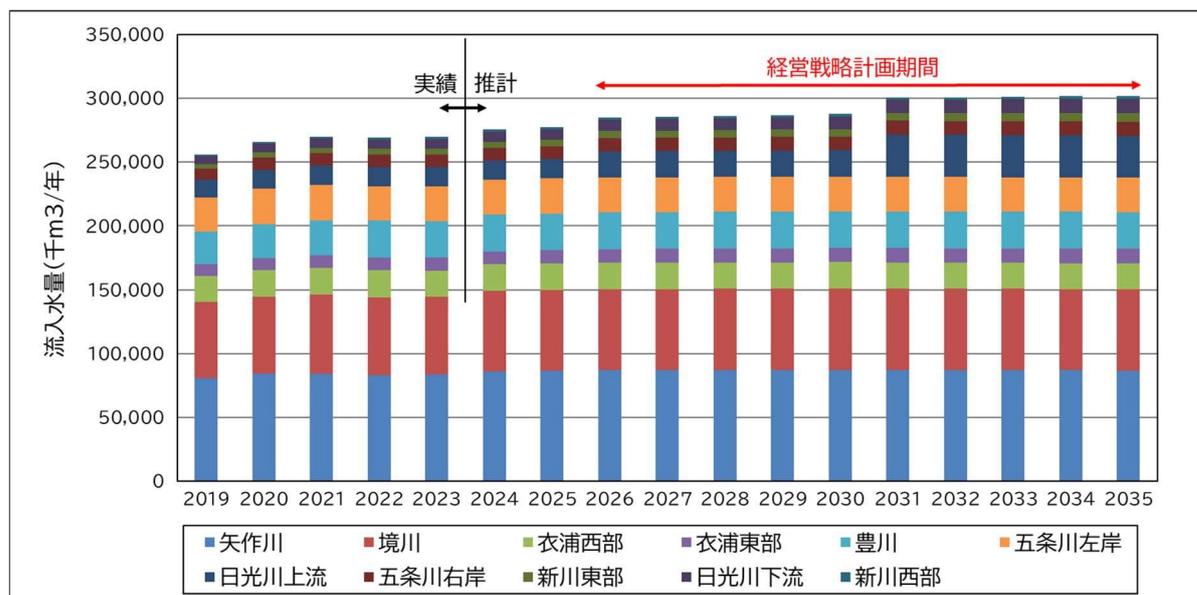


図 6-4 流入水量の予測結果

## 6-5. 投資・財政計画（収支計画）

### （1）収益的収支

収益的収支とは、下水道事業の持続的かつ安定的な運営を支える費用である、施設の維持管理、人件費、電気代、薬品費など、日常的な運転に必要な経費（収益的支出）と、それに対応する管理費負担金や補助金等（収益的収入）を計上する。

#### 「営業収益」

営業収益とは、流域下水道事業に管理運営に必要な費用を、主に流域関連市町から徴収する負担金により得られる収益を指す。

##### ア 維持管理費負担金

管きよ、ポンプ場、終末処理場の維持管理に必要な経費に係る市町負担金。処理区ごと一定期間（おおむね3年間）に想定される維持管理費を予定流入水量で除し、1 m<sup>3</sup>当たりの単価を定め、それに実際の流入量を乗じて得た額としている。

単価は、市町との協議により定めており、一部合流区域を有する処理区にあつては、雨水用の単価を定めている。

本計画での維持管理費は、老朽化による修繕費の増、物価の上昇等を考慮して算定した。

##### イ 資本費負担金

建設時に発行した企業債の元利償還費（地方交付税措置分を除く）に充当する負担金。減価償却費と起債利子により算定している。

#### 「営業外収益」

営業外収益とは、本業以外の事業や財務的な要因によって得られる収益を指す。

##### ウ 一般会計補助金

総務省が示している繰出基準により算定。

##### エ 長期前受金戻入

減価償却を行う固定資産の取得または改良に、補助金等の交付を受けた場合において、その交付を受けた金額に相当する額を計上

#### 「営業費用」

営業費用とは、下水道事業を運営するために日常的に必要な支出を指す。

##### オ 経費

終末処理場やポンプ場等の維持管理を指定管理者に委託する指定管理料や管きよなど、県が直営で維持管理する費用を計上

##### カ 減価償却費

管きよ、ポンプ場、終末処理場や機器等の固定資産については、時間経過により経済価値を減少させ、その減少額を毎年度の費用として配分

#### 「営業外費用」

営業外費用とは、企業や地方公営企業（下水道事業など）が本業以外の活動によって経常的に発生する費用を指す。

##### キ 支払利息

主に施設整備などのために借り入れた資金（企業債）に対して支払う利息

収益的収支（税抜き）

単位：千円

		年 度									
		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
収益的 収入	営業収益	16,952,225	17,372,433	17,649,784	17,878,157	18,161,366	18,559,152	18,793,902	19,179,624	19,417,871	19,642,443
	維持管理負担金	15,186,715	15,590,042	15,826,238	16,055,170	16,288,770	16,625,275	16,879,675	17,197,570	17,388,475	17,573,272
	資本費負担金	1,585,750	1,599,623	1,639,133	1,636,915	1,684,849	1,744,441	1,723,086	1,789,193	1,834,800	1,872,822
	その他	179,761	182,768	184,412	186,072	187,747	189,437	191,141	192,861	194,597	196,349
	営業外収益	16,469,129	16,720,246	17,186,324	17,414,823	17,780,496	18,588,792	18,626,656	18,888,767	18,939,262	18,873,232
	一般会計補助金	5,283,371	5,440,893	5,639,204	5,800,562	5,965,556	6,216,053	6,305,588	6,405,436	6,465,521	6,462,348
	長期前受金戻入	11,121,970	11,215,565	11,483,332	11,550,473	11,751,152	12,308,951	12,257,280	12,419,543	12,409,953	12,347,096
	その他	63,788	63,788	63,788	63,788	63,788	63,788	63,788	63,788	63,788	63,788
	収入計	33,421,354	34,092,678	34,836,107	35,292,980	35,941,862	37,147,944	37,420,558	38,068,391	38,357,133	38,515,674
	収益的 支出	営業費用	31,726,933	32,299,710	32,915,890	33,258,424	33,790,486	34,893,461	35,076,305	35,634,548	35,841,915
職員給与費		488,261	488,261	488,261	488,261	488,261	488,261	488,261	488,261	488,261	488,261
経費		15,900,577	16,332,722	16,579,785	16,820,231	17,066,949	17,443,093	17,703,650	18,030,422	18,225,847	18,376,388
減価償却費		15,338,095	15,478,727	15,847,844	15,949,932	16,235,276	16,962,107	16,884,394	17,115,865	17,127,807	17,054,951
営業外費用		1,677,230	1,792,968	1,920,218	2,034,556	2,151,376	2,254,483	2,344,253	2,433,844	2,515,218	2,596,074
支払利息		1,669,729	1,785,467	1,912,717	2,027,055	2,143,875	2,246,982	2,336,752	2,426,343	2,507,717	2,588,573
その他		7,501	7,501	7,501	7,501	7,501	7,501	7,501	7,501	7,501	7,501
支出計	33,404,163	34,092,678	34,836,107	35,292,980	35,941,862	37,147,944	37,420,558	38,068,391	38,357,133	38,515,674	
経常損益	17,191	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益（又は純損失）	17,191	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金	2,824,088	2,824,088	2,824,088	2,824,088	2,824,088	2,824,088	2,824,088	2,824,088	2,824,088	2,824,088	

※端数処理の関係で合計が合わないことがあります。

## (2) 資本的収支

資本的収支とは、下水道事業の施設の整備や更新などの費用（資本的支出）と、それに対応する費用（資本的収入）を指し、日常的な運営費用を扱う「収益的収支」とは区別して計上する。

### 「資本的収入」

施設の整備や更新などを行うのに必要な財源（費用）をいう。

主に国からの補助金や企業債など外部からの資金調達などが含まれる。

#### ア 企業債

建設改良費から国庫補助金及び建設事業費負担金を控除した額並びに資本費平準化債の発行額を見込んだ。

#### イ 国補助金

地方公共団体が行う事業に対して、国が財政支援を行うために交付される費用

#### ウ 建設事業費等負担金

施設整備に係る資本的支出の一部を関係市町が負担する費用

### 「資本的支出」

施設の建設・改良・更新など、資産の取得や整備にかかる費用をいう。

#### エ 建設改良費

下水道施設の整備や更新に伴う工事費や設計費など、資産の取得・改良に必要な費用

資本的収支（税込み） 単位：千円

		年 度									
		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
資本的収入	企業債	8,989,000	9,368,000	9,305,000	9,768,000	9,714,000	9,595,000	9,877,000	9,812,000	9,934,000	10,001,000
	うち資本費平準化債	4,187,000	4,021,000	4,239,000	4,649,000	4,632,000	4,628,000	4,807,000	4,848,000	4,924,000	4,992,000
	他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国補助金	10,423,000	11,365,000	11,247,000	11,319,000	11,441,000	11,305,000	11,186,000	11,327,000	11,251,000	11,526,000
	建設事業費負担金等	2,104,000	2,382,000	2,241,000	2,270,000	2,249,000	2,191,000	2,243,000	2,186,000	2,209,000	2,209,000
	その他	22,000	22,000	23,000	22,000	22,000	24,000	23,000	24,000	24,000	24,000
	収入計	21,538,000	23,137,000	22,816,000	23,379,000	23,426,000	23,115,000	23,329,000	23,349,000	23,418,000	23,760,000
資本的支出	建設改良費	17,351,000	19,116,000	18,577,000	18,730,000	18,794,000	18,487,000	18,522,000	18,501,000	18,494,000	18,768,000
	うち職員給与費	540,000	540,000	540,000	540,000	540,000	540,000	540,000	540,000	540,000	540,000
	企業債償還金	8,385,196	8,266,756	8,587,071	9,033,070	9,101,234	9,267,643	9,420,657	9,530,911	9,628,976	9,686,683
	他会計長期借入返還金	21,029	17,191	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計	25,757,225	27,399,947	27,164,071	27,763,070	27,895,234	27,754,643	27,942,657	28,031,911	28,122,976	28,454,683
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		4,219,225	4,262,947	4,348,071	4,384,070	4,469,234	4,639,643	4,613,657	4,682,911	4,704,976	4,694,683
補填財源	損益勘定留保資金	4,198,196	4,245,756	4,348,071	4,384,070	4,469,234	4,639,643	4,613,657	4,682,911	4,704,976	4,694,683
	利益剰余金処分額	21,029	17,191	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	4,219,225	4,262,947	4,348,071	4,384,070	4,469,234	4,639,643	4,613,657	4,682,911	4,704,976	4,694,683
補填財源不足額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高		17,191	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高		109,058,913	110,160,157	110,878,086	111,613,016	112,225,782	112,553,139	113,009,482	113,290,571	113,595,595	113,909,912

※端数処理の関係で合計が合わないことがあります。

### (3) 投資・財政計画の考え方

#### ① 物価上昇の考慮

近年の物価上昇を勘案し、日本銀行による「経済・物価情勢の展望」、内閣府による「中長期の経済財政に関する試算」を参考に物価上昇を見込んでいる。

#### ② 限られた財源の中で優先順位を決め合理的な事業展開を図る。

建設改良費については、「新・増設」「改築・更新」「地震対策」のバランスを考え、費用（予算）の平準化も考慮し策定する。

#### 「新・増設」

- 流域下水道に流入する汚水量の増加に合わせて、水処理施設等の増設を進める。
- 流域下水道事業におけるスケールメリットを活かした効率的な管理を実現するため、広域化・共同化計画に基づく汚水処理施設の統廃合や共同汚泥処理施設の整備を進める。

#### 「改築・更新」

- 老朽化施設の増大に対して、予防保全の観点から全流域下水道で策定しているストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に改築更新を進める。
  - ・処理場機能を停止させないため、老朽化した主要な設備で、故障すると処理場全体に影響を与える電気設備・機械設備を最優先に改築更新を進める。
  - ・流域幹線については、全国特別重点調査等の結果を踏まえ、健全度が低下した社会的影響の大きい下水道管路の改築更新を進める。
  - ・下水道管路の改築にあたっては、管路の複線化などのリダンダンシー確保の検討も行う。

#### 「地震対策」

- あいち防災アクションプランに基づき、計画的かつ効率的に地震対策を進める。
  - ・処理場及びポンプ場において、大規模地震発生時でも水処理機能及び汚泥処理機能を確保するため耐震化を進める。
  - ・流域幹線においては、大規模地震などの災害発生時の緊急輸送道路の通行機能を確保するため、マンホールの浮上防止対策を進める。

③ 経営戦略期間中の主な建設事業

「新・増設」

- 汚水処理施設整備（管きよの整備）
  - ・新川西部流域下水道
  - ・日光川下流流域下水道
- 汚水処理施設整備（水処理施設の増設）
  - ・日光上流流域下水道（施設能力） 68,600m<sup>3</sup>/日 → 112,500m<sup>3</sup>/日
  - ・五条川右岸流域下水道（施設能力） 36,000m<sup>3</sup>/日 → 52,000m<sup>3</sup>/日
  - ・新川東部流域下水道（施設能力） 18,530m<sup>3</sup>/日 → 20,560m<sup>3</sup>/日
- 広域化・共同化（共同汚泥処理施設の整備）
  - ・衣浦西部流域下水道、五条川左岸流域下水道

「改築・更新」

- 老朽化対策
  - （処理場）全 11 流域下水道
  - （管きよ）矢作川流域下水道、五条川左岸流域下水道、豊川流域下水道、境川流域下水道、衣浦西部流域下水道、日光川上流流域下水道

「地震対策」

- 処理場の耐震化、マンホールの浮上対策
  - （処理場の耐震化） 矢作川流域下水道、境川流域下水道、衣浦西部流域下水道、衣浦東部流域下水道、豊川流域下水道、五条川左岸流域下水道、日光川上流流域下水道、五条川右岸流域下水道
  - （マンホールの浮上対策） 矢作川流域下水道、境川流域下水道、衣浦西部流域下水道、衣浦東部流域下水道、日光川上流流域下水道、日光川下流流域下水道

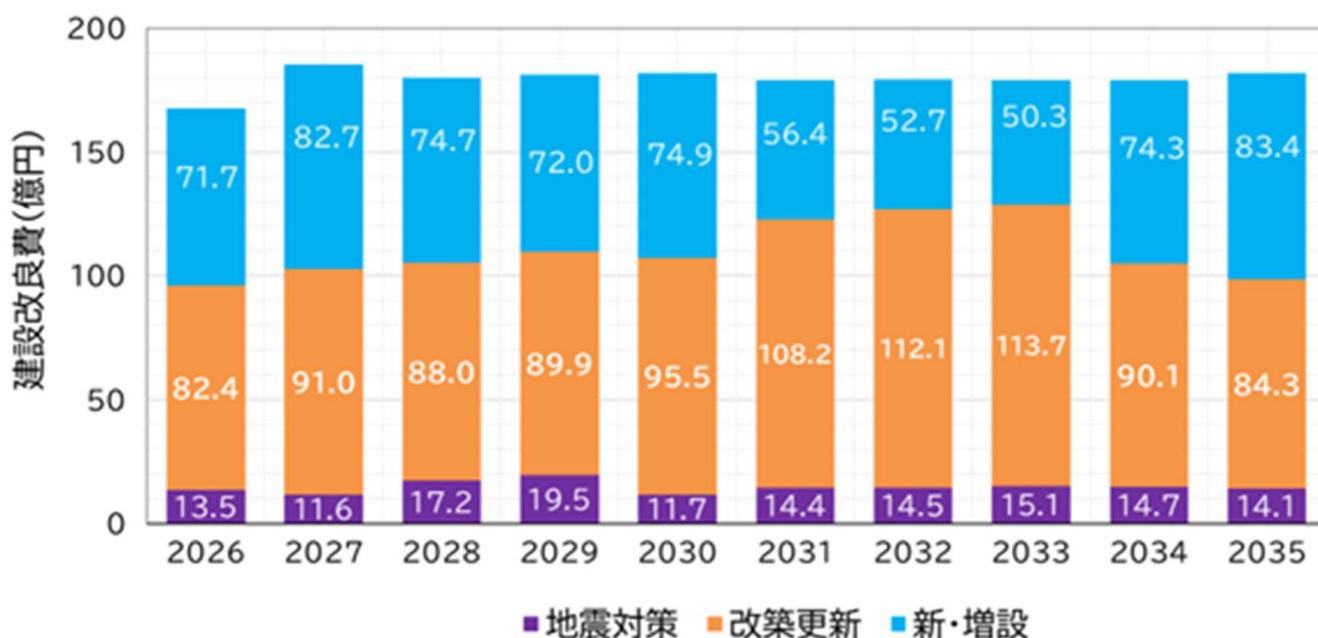


図 6-5 建設改良費の推移

○各処理区の建設事業計画

			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
矢作川	新・増設	管渠・ポンプ場										
		水処理施設										
		汚泥処理施設										
	改築・更新	管渠・ポンプ場										
水処理施設												
汚泥処理施設												
地震対策	管渠・ポンプ場											
	水処理施設											
	汚泥処理施設											
工事費 (百万円)			3,775	4,078	3,395	2,287	2,691	3,627	2,788	3,341	3,537	4,030
境川	新・増設	管渠・ポンプ場										
		水処理施設										
		汚泥処理施設										
	改築・更新	管渠・ポンプ場										
水処理施設												
汚泥処理施設												
地震対策	管渠・ポンプ場											
	水処理施設											
	汚泥処理施設											
投資額 (百万円)			1,629	1,822	2,232	2,361	2,301	1,566	1,341	1,823	1,519	2,000
衣浦西部	新・増設	管渠・ポンプ場										
		水処理施設										
		汚泥処理施設										
	改築・更新	管渠・ポンプ場										
水処理施設												
汚泥処理施設												
地震対策	管渠・ポンプ場											
	水処理施設											
	汚泥処理施設											
工事費 (百万円)			1,162	1,735	1,182	1,246	867	2,159	916	2,327	1,273	2,144
衣浦東部	新・増設	管渠・ポンプ場										
		水処理施設										
		汚泥処理施設										
	改築・更新	管渠・ポンプ場										
水処理施設												
汚泥処理施設												
地震対策	管渠・ポンプ場											
	水処理施設											
	汚泥処理施設											
工事費 (百万円)			735	700	981	756	757	1,276	890	1,633	887	983
豊川	新・増設	管渠・ポンプ場										
		水処理施設										
		汚泥処理施設										
	改築・更新	管渠・ポンプ場										
水処理施設												
汚泥処理施設												
地震対策	管渠・ポンプ場											
	水処理施設											
	汚泥処理施設											
工事費 (百万円)			1,214	1,594	1,606	1,736	1,092	1,962	2,380	2,415	2,307	2,415
五条川左岸	新・増設	管渠・ポンプ場										
		水処理施設										
		汚泥処理施設										
	改築・更新	管渠・ポンプ場										
水処理施設												
汚泥処理施設												
地震対策	管渠・ポンプ場											
	水処理施設											
	汚泥処理施設											
工事費 (百万円)			1,348	2,216	918	1,626	1,918	1,048	1,590	1,590	1,178	1,534
日光川上流	新・増設	管渠・ポンプ場										
		水処理施設										
		汚泥処理施設										
	改築・更新	管渠・ポンプ場										
水処理施設												
汚泥処理施設												
地震対策	管渠・ポンプ場											
	水処理施設											
	汚泥処理施設											
工事費 (百万円)			3,424	3,574	5,079	3,838	5,302	3,945	3,883	1,173	2,551	1,632
五条川右岸	新・増設	管渠・ポンプ場										
		水処理施設										
		汚泥処理施設										
	改築・更新	管渠・ポンプ場										
水処理施設												
汚泥処理施設												
地震対策	管渠・ポンプ場											
	水処理施設											
	汚泥処理施設											
工事費 (百万円)			2,162	954	1,096	2,066	857	675	1,780	428	714	667
新川東部	新・増設	管渠・ポンプ場										
		水処理施設										
		汚泥処理施設										
	改築・更新	管渠・ポンプ場										
水処理施設												
汚泥処理施設												
地震対策	管渠・ポンプ場											
	水処理施設											
	汚泥処理施設											
工事費 (百万円)			322	442	678	895	480	544	963	978	584	704
日光川下流	新・増設	管渠・ポンプ場										
		水処理施設										
		汚泥処理施設										
	改築・更新	管渠・ポンプ場										
水処理施設												
汚泥処理施設												
地震対策	管渠・ポンプ場											
	水処理施設											
	汚泥処理施設											
工事費 (百万円)			688	1,019	597	1,122	1,580	577	321	749	1,573	1,165
新川西部	新・増設	管渠・ポンプ場										
		水処理施設										
		汚泥処理施設										
	改築・更新	管渠・ポンプ場										
水処理施設												
汚泥処理施設												
地震対策	管渠・ポンプ場											
	水処理施設											
	汚泥処理施設											
工事費 (百万円)			299	389	220	204	356	525	1,077	1,451	1,778	911
全体	工事費 (百万円)		16,758	18,523	17,984	18,137	18,201	17,894	17,929	17,908	17,901	18,175

注：工事費には人件費及び事務的経費は含まない。

## 6-6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

流域下水道事業経営戦略の進捗管理は、計画（Plan）、実施（Do）、評価・検証（Check）・改善（Action）のPDCAサイクルに基づき、継続的に実施する。

### ① 経営戦略の進捗管理（実施・評価・検証）

毎年度の決算確定後に、投資・財政計画と実績の比較を行い、計画との乖離の有無を検証する。

また、第5章 愛知県流域下水道事業の施策（中期目標）に掲げる数値目標についても、達成状況を評価する。

### ② 経営戦略の見直し（改善）

下水道事業を取り巻く社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、概ね5年ごとに経営戦略の見直しを行う。なお、計画との大幅な乖離や方針・施策の変更が生じた場合には、適宜見直しを実施する。

### ③ 今後の課題

快適な水環境、安心・安全なまちづくりを支え、持続可能なマネジメントを実現させるためには、老朽化による不測の事態が発生するリスクの拡大を防ぐ必要がある。

愛知県流域下水道事業の建設事業に係る財源は、基本的に国からの財政支援（補助金・交付金等）が柱となっている。

今後、老朽化の進行に伴い、改築更新費用の増加が見込まれることから、更なる支援の確保が課題となる。

引き続き国には、財政支援の継続や拡充を働きかけていくとともに、必要に応じて、財源確保のあり方について検討を進める。



#### 【お問い合わせ先】

愛知県建設局上下水道課

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

TEL052-961-6531 (ダイヤル) FAX052-972-6416

ホームページ：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jogesuido/>

Email：jogesuido@pref.aichi.lg.jp